

小学館

古語大辞典

コンハクト版

中田祝夫

和田利政

北原保雄 編



小学館

古語大辞典

コンパクト版

工業学院図書館
蔵書章

(項目執筆)

柳原 博	藤 清	新山 茂樹	松本 和子	柳原 博	柳町 道広	湯沢賢之助	横山 邦治
敏行	彰	昭	一男	純一	正義	正義	茂
園部 一雄	清水 茂夫	小柴 値一	河村袈裟夫	奥村 三雄	大坪 併治	麻原 美子	犬井 善寿
長尾 高明	志村 士郎	後藤ゆう子	北川 忠彦	長田 徹	大野 信一	大井 善寿	榎並 章
野々村勝英	高橋 宏幸	北村 杏子	小林 千草	柏原 司郎	岡 雅彦	榎並 章	
細淵 紘一	中西 宇一	白倉 一由	田口 庸一	中野 真作	平田 喜信	松平 進	森島 久雄
丸山 茂	平田 澄子	松島 典雄	三上悠紀夫	湯沢賢之助	横山 邦治		

また、付録の執筆にご協力いただいた、直木孝次郎・石井進・田沼睦・尾藤正英・小泉袈裟勝の諸先生、図版の作成を担当された中村義雄・須貝稔の両先生、資料の蒐集、用例の確認、原稿の浄書、校正などの諸作業に献身的なご協力を賜った多数の方々に、深甚の謝意を表したい。

本辞典は現代における最新最高の研究成果を盛り込むことを意図して編纂されたものであるが、将来、学問研究の進展に対応して、内容・参考文献ともに補正を加え、新たな時代に即応させなくてはならない課題を背負っている。読者の方々のご教示・ご協力のもとに、一層の充実をはかり、本辞典が価値ある国民の共有財産となることを、心から願うものである。

昭和五十八年十月

小学館辞典編集部

古語大辞典 コンパクト版

一九八三年十二月十日 第一版 第二刷発行
一九九四年一月一日 コンパクト版 第二刷発行

編者 中田 祝夫
北原 保雄
渡辺 静夫
発行者 図書印刷株式会社
印刷所 図書印刷株式会社

発行所 株式会社 小学館

東京都千代田区一ツ橋二丁目三十一
〔郵便番号〕一〇一〇一〔振替〕東京八二〇〇

電話 編集 (〇三) 三三三〇一五七〇
業務 (〇三) 三三三〇一五三三
販売 (〇三) 三三三〇一五七五

造本には注意しておりますが、万一落丁・乱丁などの不良品がありましたら、「業務部」までお送りください。送料小社負担にておとりかえいたします。

© N. Nakada, T. Wada, Y. Kitahara

1983

本書の一部あるいは全部を無断で複製・転載することは、法律で認められた場合を除いて、著作者および出版者の権利侵害となります。あらかじめ小社あて許諾を求めてください。

〔R〕〈日本複写権センター委託出版物〉

本書の全部または一部を無断で複写（コピー）することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター（☎03-3269-5784）にご連絡ください。

Printed in Japan

ISBN4-09-501231-5

序 文

われわれが現実に見たり、心に感じたり考えたりすること、その実感と思考とは、これこそまがいもなく自分のものとして尊重すべきである。このことは、今さらいいうまでもないであろう。しかし、自分の見方や感じ方が、そのある対象に対する見方や感じ方の唯一のものではなく、またさほど優れたものでなかったことは、同じ対象を題材にした優れた芸術作品などの前に立つと、おのずから反省させられてくる。ある場合には、自分の未熟さと軽薄さに赤面させられる。われわれは、こうした優れた芸術作品を契機として、自己の感覚が大きく開発されたと感じることが多い。例えば富士山の優れた芸術写真をひろげて、または古今の名画の前に立つて、富士山にこんな見事な瞬間が現れるのかと驚く。また、この山の見方に、こんな美しい構図があったのか、こんな強調があったのかと打たれる思いがする。この時、われわれはその芸術写真や絵画に教えられ、それによって自己の感覚領域を開発し深化させているのである。そして、もしある人が、葛飾北斎の富嶽三十六景に心酔したことがあって、それを記憶に存していたとすれば、彼は眼前現実の富士山を北斎の視覚化した風景の上に重ねずにいられない場合がある。それはまた、彼の自然観照を深化させることに連なる。

ところで、古今の美術作品が、われわれの目と心を養う過程は、そのまま新古の優れた文学作品の上に移行して考えてよいと思われる。優れた文学作品は優れたものの見方・感じ方・考え方と、優れた表現とをもって読者に迫る。特に古典の場合は、時空を隔てた古人の言葉であり、長い世代にわたって、異なった時代の読者の共感を呼んできた表現であるだけに、それはゆるぎない伝統として人を打つ思いがある。そしてそれによって、われわれの感覚や思考

が深化され、拡充され、開発され、強化されることはいうをまたない。富士山の姿態は千変万化し、固定して把握し難いが、たしかに「白雲もい行きはばかり、時じくぞ雪は降りける」(万葉集卷三・山部赤人)という容姿を仰ぐ時がある。この時、われわれは眼前の景觀に赤人のとらえた情景を重ね、千二百年を隔てた心の交通を経験する。このように文字を媒介として古人と心を通わすことによって、われわれは自己の感覚を形成していく場合が多い。こうして、古典は新しく今日に生きるものである。もつとも、古典の知識がなくては日常生活に支障が起こるというものではないし、古典さえあれば新しいものは不用であるなどというのではない。また、古典は四六時中、胸中に思い浮かべる必要もなく、折にふれて思い出すものであつてよいであろうが、それでもそれがその人の教養となり、ひいては社会共通の理念ともなり、社会集団の潤滑油ともなつて、優れた社会を形成していく。

古典を享受することは国民一人一人の権利であり、この権利はわれら個人のためにも、われわれの社会全体のためにも確保され尊重されていかななくてはならない。われわれが古典の研究と古典教育の普及に情熱を感じざるを得ないという根本的な理由はそこにある。われわれは、この国民的な要請によつて励まされており、われわれはこの要請にこたえたいと思う。この古語大辞典の編纂も、そうした広い国民的要請と無関係ではない。

周知のように、一般国語辞典は、古語・現代語を網羅的に語彙登録することに熱心である。そのために平面的になる嫌いがある。これに對して、われわれは古語と古典の奥行きを感じさせるような辞典を目差し、古典中の使用場面のままに古語を汲みあげ、古典の背景を感じさせつつ古語を解くといった辞典を目標とした。そして日本古典の興趣をこの辞典に濃縮したいと考えた。また、この辞典に現在における最高最新の解説を集成し、総括し、現代の学界における古語研究の結論を示そうとした。こうして本辞典は専門諸学徒の用に供することを目標としているが、元來、古語の解説には、専門も初歩もないものであつて、高度の知識がなくては初歩の常識が解けない面もあるし、初歩の問いかけが直ちに高度の知識に連なる場合もある。そうした意味で、本辞典は古典文学愛好家にも、一般社会人にも氣樂に披覽していただけたらと思う。特に本辞典の特色となつてゐる語誌欄には、一般社会の人々に読んでいただけたら

ものが多いと信ずる。そして、語誌欄を拾い読みするだけで、言語変遷の種々相が大観できるし、日本語の魅力もわかっていただけるに違いない。

語誌欄のうち、特に執筆を依頼したものには、執筆者の署名を載せた。もともと署名項目であっても本辞典の方針にそって表現や引用例などに統一が加えられている。また本辞典は先学先行の研究を示して参考文献とした。この参考文献は、もとの論文にまで遡れば、極めて膨大なページ数となる。本辞典の背景には、この膨大な量の論考がある。そして専門学徒がそれらの諸論考に遡って調査し、独自に検討して、さらに新しい研究を目差すすがとされることは、われわれの望むところである。しかし、一般の方々には、この参考文献はさまで必要がない。文献の中には一般に披見の困難なものもあるし、また元来これら挙示の参考文献を今日の立場から吟味し、取捨選択を加えて、本辞典の記述がなされているのである。だから便利であり安心して読めると、一般社会の方々には、そういうふう to 受け取っていただいでよいであろう。

わたくしは、過去二、三十年の間、平安時代の古訓点資料を集めた「古点本の国語学的研究」(訳文篇)、「古点本資料叢刊」、また平安時代以降江戸時代までの重要な辞書を集めた「古辞書大系」、さらに室町時代等の抄物資料を集めた「抄物大系」などの編纂に手を染め、またその他国語史料の発掘と公刊のために力を費やしてきた。これらの国語資料について作成された索引の中には未刊行のものもあるが、これらの資料からだけでも多数の語彙を新しく指摘することができる。しかし、本辞典ではそうしたものを混じえて、語彙の多数を誇るよりも、ご覧のように解説の質に主力を注ぐこととした。

わたくしが本辞典の形式のものを小学館から依頼されたのは、昭和三十五年(一九六〇)の晩秋であったが、とりあえず普及しやすいものということで、「新選古語辞典」(初版、昭和三十八年・一九六三)を世に送った。そして改めて本辞典の形式を目差すこととしたのである。当初から数えれば、もう二十年以上の年月がたった。

わたくしの東京遊学時代は、諸橋轍次博士はお元気で、あの「大漠和辞典」の進行中のところであった。また「大日

本国語辞典」の松井簡治博士の余韻が色濃くわれわれの研究室に漂っていた。こうして研究室や教室の平常の話題がごく自然に辞典作成のことに及ぶというふうな空気の中でわたくしは育った。今から思うと、あのころの空気にわたくしもたしかに影響を受け、また教えられて、こうして辞典に執着し、辞典の世界から離れられないでいるものらしい。そして今さら師恩の高さを思うのである。

本辞典の作成に当たっては、執筆等に多数の方々の援助を乞うた。その芳名は末尾の編集後記に掲出させていた。執筆・校閲などの編集業務にも特に尽力してくださった今成元昭・岡崎正継・岡村昌夫・小杉商一・清田啓子・高橋伸幸・種友明・原田芳起・山口佳紀の各位の助力は忘れ難い。また、竹鼻績・江本裕の両氏には、執筆・校閲その他各般の編集事務に長期間尽悴していただいた。和田利政・北原保雄の両氏は、共編者として本辞典出版の第一歩の企画から校閲の最後まで、さまざまな編集上の辛苦を共にされた。ここに改めてすべての関係各位に対し、厚く感謝申し上げる次第である。

最後に、長い年月にわたって、本辞典の編纂を支持・推進された株式会社小学館と、献身的な努力を惜しまれなかった小学館辞典編集部の方々に深甚の謝意を表す。

昭和五十八年十月二十日

中 田 祝 夫

凡例

編集方針

- 一 この辞典は、国語学・国文学を専門とする研究者、また、それを専攻する学生、さらには、従来の小型古語辞典の枠を超えた本格的な古語辞典を求める読者を主な対象として編集されたものである。
- 二 この辞典には、上代（奈良時代）から近世（江戸時代）に至る時代の語彙の中から五万五千余語を厳選して収めた。そして、各語について語形・語義の両面から徹底的に究明するように努めた。
- 三 語形については、上代特殊仮名遣いの別を注記し、時代による清濁の変化を説き、転・約・略などの変化形を多く示すなど、その語の実態をできるかぎり正確に示すようにした。そして、その根拠を示すために、必要に応じて用例文中に原表記を示し、また、古辞書の用例を多く掲載した。
- 四 語義を解説するに際しては、その語の基本的な意味を追求し、語義解説の前に設けた（一）欄や項目の最後に設けた語誌欄と関連させて、語義の派生や類義語・対義語との関係などが明らかになるようにした。
- 五 用例は、いわゆる古典作品に限らず、訓点資料・古辞書・抄物・キリシタン資料などの国語資料、歴史・仏教・演劇・茶道・武道などの諸方面の文献からも広く採用した。なお、原典が漢文の場合、漢字仮名交じり文に改めるなど、読みやすい表記に整えて、意味がとりやすいようにした。
- 六 用例採択の底本は、最も妥当と思われる一本を選定し、その本以外から採録する場合には、その旨を明示するようにした。また、出典表示はできるかぎり詳しくして、容易に原文に当たることができるように配慮した。出典の詳細は、巻末の「主要出典一覧」に一括して示した。
- 七 語誌欄を設けて、語源・語構成・語形・語義・語史・位相、類義語・対義語との関係などの国語学的事項について掘り下げた解説を試みた。また、文学・歴史・有職故実・近世風俗など古典解釈に有益な事柄についても説いた。なお、別掲（一九三五ページ）の執筆者に依頼した語誌については執筆者名

を記した。執筆者名を欠くものは、編集委員らのものである。

八 参考文獻欄を設けて、語誌の内容に関係する文献を記号によって掲げた。その記号と対応する文献は、巻末の「参考文獻一覧」に一括して示した。

九 図版を多く採用した。絵巻物・図絵、その他古文獻中の挿し絵などから模写したものについては、その出典を明示した。特に、有職故実に関係する図版は中村義雄氏に考証・作画を依頼し、正確を期した。

十 巻末には、「主要出典一覧」「参考文獻一覧」のほかに、「日本の古辞書」「上代万葉仮名」「主要字音仮名遣い」「日葡辞書」「ローマ字綴り・仮名書き対照表」「日葡辞書」仮名書き・ローマ字綴り対照表、および、「公家官制」

（執筆、直木孝次郎氏）「武家職制」（執筆、石井進氏・田沼陸氏・尾藤正英氏）「日本の度量衡」（執筆、小泉袈裟勝氏）を付録として掲げた。

細目の説明

一 項目の立て方

1 項目（見出し語）は単語を基準とし、ほかに古語の検索・理解に必要と思われる連語、および接頭語・接尾語・枕詞などもこれを項目として立てた。

2 活用語は終止形で立てた。ただし、ある活用形が特別な語義・用法をもつような場合には、これを別項として立てた。また、助動詞の主要なものについては、終止形以外の活用形も別項として立てた。

3 形容動詞、および漢字二字以上からなる漢語サ変動詞は、その語幹だけを提出した。

4 以上の項目のほかに、二文節以上にわたる成句・諺の類は、その冒頭部分の語の項目に、子項目としてこれを収めた。

5 表記上の揺れや誤用によって生じた語形も、必要に応じて立項した。ただし、語義解説・用例などは省略して、本来の項目にゆだねたものが多い。

あひなし【イ（形・活）】 ↓ あいなし

むま【馬】（名） ↓ うま

ゑいし【鳥帽子】（名） ↓ えいし

二 見出し表記

- 1 和語・漢語・梵語は平仮名で、欧米からの外来語は片仮名で示した。
- 2 見出しは歴史的仮名遣い・太字で示した。拗音・促音は小字で示した。字音の歴史的仮名遣いを定める際は、最近の研究成果を取り入れるように努めた。詳しくは、付録の「主要字音仮名遣い」を参照されたい。
- 3 語構成を示し得るものは、その最終構成段階を「1」で区切って示した。ただし、次の場合は例外とした。
 - (イ) 地名などの固有名詞は区切らない。ただし、山・川・島・橋・寺などの名称は、その山・川などの前で区切った。
 - (ロ) 用言の語幹と語尾の間の「・」と重複する場合は「1」を省略した。
 - (ハ) 連語は単語と単語との間を区切った。
- 4 用言は終止形をあげ、語幹と語尾が分けられるものはその間に「・」を入れた。
- 5 子見出しは、親見出しのあとに、改行し、一字下げて示した。太字の漢字平仮名交じりで示し、漢字には必要に応じて歴史的仮名遣いで読みを付けた。なお、末尾が活用する場合は、活用語尾の上に「・」を付けた。

三 上代特殊仮名遣い表示

- 1 古事記・日本書紀・万葉集など、上代文献の用例を掲げた見出し語が、上代特殊仮名遣いに関係のある音節を含む場合は、その甲類・乙類の別を示した。甲類は見出し表記の仮名の右側に、乙類は左側に、それぞれ傍線を付けて示した。なお、ア行ヤ行の「え」の区別も甲類乙類の別に準じて、ア行の「え」には右側に、ヤ行の「え」には左側に、それぞれ傍線を付けて示した。

つき【坏・杯】【名】	キの甲類
つき【月】【名】	キの乙類
えつり【棧】【名】	ア行の「え」
えだ【枝・肢】	ロ【名】
ロ【接尾】	ヤ行の「え」
- 2 上代特殊仮名遣いの表示は、子項目および上代文献の用例を掲げない親項目ではこれを省いた。

四 項目の配列

- 1 項目の配列は見出し表記の五十音順によった。詳しくは次の通りである。
- (イ) 清音・濁音・半濁音の順。

- (ロ) 直音・拗音の順、または直音・促音の順。
- (ハ) 見出し表記が同じで、品詞を異にする場合は、〈品詞注記一覧〉(七ページ)の順序に従った。
- (ニ) 見出し表記も品詞も同じ場合は和語・漢語・外来語、さらに漢字表記の漢字の字数の少ないもの、次いで画数の少ないもの、の順に並べた。
- 2 子項目の配列も親項目に準じた。

五 漢字表記

- 1 見出しの下に、それに当てられる漢字を【】で囲んで示した。
- 2 漢字は一般に用いられるものを掲げ、必要に応じて、語源に近いもの、時代・文献によって慣用の著しいもの、意味をよく表すものなどを補った。
- 3 字体は、常用漢字表・人名漢字表にあるものは、それに従った。また、必要に応じて、旧字体および異体字も示した。
- 4 語義により別の漢字が当てられるものについては、語義の分類記号の次にそれぞれ示した。
- 5 送り仮名は、原則として「送り仮名の付け方(昭和四十八年六月内閣告示・昭和五十六年十月一部改正)」に準じ、歴史的仮名遣いで示した。

六 読み方注記

- 1 見出しの仮名遣いが現代仮名遣いと一致しない場合には、漢字表記の次に現代仮名遣い・片仮名で、その読み方を示した。ただし、子項目は省略した。
- 2 二つ以上の語構成要素からなる見出し語は、各構成要素を単位として注記の要・不要を決め、不要の部分は省略記号「:」で示した。
- 3 読み方が二通りある場合には、一方の読み方を()で囲んで併記した。

けは・ふ【化粧ふ】	ウツ
たま・ふ【賜ふ・給ふ】	ウツ

七 品詞注記・活用略記

- 1 品詞その他の文法的事項を、次の〈品詞注記一覧〉による略号を用いて、(「」内)に示した。ただし、子項目は無注記とした。
- 2 動詞・助動詞は、品詞注記の下に、その活用を(「」で囲んで略記した。

- 3 単語以外の単位を見出しとする場合の注記は、接頭語・接尾語・連語・枕詞の四つとした。
- 4 品詞注記をせずに文法的事項を解説する場合には、『』で囲んで記した。

〈品詞注記一覽〉

- 名詞 (名)
- 代名詞 (代名)
- 自動詞タ行上二段活用
- 自動詞・他動詞・補助動詞の区別を自・他・補助で、活用の行を片仮名で示した。活用の種類は次の略号で示した。

四……………四段活用

上……………上一段活用

上二……………上二段活用

下……………下一段活用

下二……………下二段活用

カ変……………カ行変格活用

サ変……………サ行変格活用

ナ変……………ナ行変格活用

ラ変……………ラ行変格活用

- 形容詞 (形ク活)……………形容詞ク活用
- (形シク活)……………形容詞シク活用
- (形口語型)……………形容詞口語型活用
- (形動ナリ活)……………形容動詞ナリ活用
- (形動タリ活)……………形容動詞タリ活用
- (形動口語型)……………形容動詞口語型活用

- 形容動詞 (連体)
- (副)
- (接統)
- (感動)
- (助動カ四型)……………助動詞カ行四段活用型
- (助動特殊型)……………助動詞特殊活用型

- 連体詞
- 副詞
- 接統詞
- 感動詞
- 助動詞
- 活用……………活用型は、動詞・形容詞・形容動詞に準じた。

凡 例

- 助詞 (格助)……………格助詞
- (準体助)……………準体助詞
- (接助)……………接統助詞
- (係助)……………係助詞
- (副助)……………副助詞
- (終助)……………終助詞
- (間投助)……………間投助詞
- 接頭語 (接頭)
- 接尾語 (接尾カ四型)……………接尾語カ行四段活用型
- 活用の型は、動詞・形容詞に準じた。
- 枕詞 (枕詞)
- 連語 (連語)

八 語義解説

- 1 解説文は現代仮名遣いに従った。漢字の字体は、常用漢字表にあるものによった。
- 2 解説文中の漢字で、難しいものや誤読のおそれのあるものには、その読み方を現代仮名遣いで()内に示した。
- 3 解説文中の用語について注記する場合は、漢字平仮名交じり文で、その下に()で囲んで示した。
- 4 解説文中に古語を引用する場合は、その語を歴史的仮名遣いで表記し「」で囲んで示した。
- 5 語源・語構成や語形に関する注記、助詞・助動詞の接統についての注記などは、語義解説の前に()で囲んで示した。
- 6 時代語・位相語や各種専門用語については、必要に応じて、上代東国語・仏教語・女房詞・武者詞・遊里語・歌舞伎用語・能楽用語・歌論用語などのように注記した。
- 7 品詞注記を異にする場合や多義語については分類記号を設けて解説した。その分類の仕方は次の通りである。

- ㊦㊧㊨……………品詞注記や漢字表記を異にする場合。
- ①②③……………語義解説を異にする場合。

①②③のそれぞれを細かく分ける場合。
 (a) (b) (c) : ④⑤⑥のそれぞれをさらに細かく分ける場合。

8 語義のうち、現代語と同義のものは簡略に触れる程度にとどめ、場合によっては省略した。

9 語義解説を他の項目にゆだねた場合は、「……に同じ」とし、用例のみを掲げた。

(イ) 解説をゆだねた項目が親項目の場合。

あづま・まひ【東舞】^{マヒ}「名」「あづまあそび」に同じ。

いさをし【功・勲】^{イサ}「名」「いさをを功」に同じ。

(ロ) 解説をゆだねた項目が子項目の場合。

文目も分かず「文目も知らず」に同じ。

青色の上(上)の衣(衣)「青色の袍(袍)」に同じ。

10 対義語は、たとえば、「後肩」の対、「和布(和布)」の対、のように示した。参

照語は、たとえば、↓あだごと、↓三日(三)の夜(夜)、のように示した。

11 俳諧で季語として用いられるものうち、その季のわかりにくいものについては、(季・春)(季・夏)のようにして解説の末尾に示した。

九 用 例

1 用例文は語義解説のあとに「」で囲んで示した。

2 用例文の表記は、歴史的仮名遣いによる漢字平仮名交じり文に統一した。

漢文・変体漢文は、漢字平仮名交じりの書き下し文とした。ただし、ローマ字文献は漢字片仮名交じりに翻字した。

3 見出し該当部分は、「」で示した。活用語や末尾が活用する連語・子項目の場合は、変化しない部分(語幹など)を「」で示し、変化する部分(語尾など)は「・」で区切ってその下に仮名で示した。ただし、

(イ) 見出し該当部分が見出しと異なる場合は、その該当部分を、親項目では平仮名、子項目では漢字平仮名交じりで示した。

(ロ) 語幹・語尾の区別のない動詞は漢字平仮名交じりで示した。

(ハ) 助動詞は平仮名太字で示した。

(ニ) 古辞書類は原表記を重んじて示した。

(ホ) キリシタン資料などのローマ字文献は原表記の読みを片仮名で示した。

(ヘ) 『日葡辞書』の見出しに掲出されている動詞を引用する場合は、終止形に

整えて示した。

4 次のような用例については、該当箇所原表記を「」で囲んで示した。

(イ) 上代の文献を出典とするもの。

(ロ) 訓点資料を出典とするもの。

(ハ) 中世・近世のローマ字文献を出典とするもの。

(ヘ) なお、訓点資料の原表記の場合、片仮名は仮名点およびラコト点、()

で囲んだ片仮名は補読部分を示す。

5 用例文の理解を容易にするため、必要に応じて、次のような処置をとった。

(イ) 漢字の読みを歴史的仮名遣いで、()で囲んで示した。

(ロ) 文脈の解説を()で囲んで示し、語句の訳を()で囲んで示した。

6 用例を二例以上掲げる場合は、時代の古いものから順に並べた。ただし、古辞書類は末尾に置いた。

7 参考用例は▽を冠して、用例の最後に掲げた。

一〇 出 典

用例文の出典はへで囲んで示した。出典の詳細については、巻末の「主要出典一覧」を参照されたい。

一一 語 誌

親項目の語誌はその親項目の後に、子項目の語誌はその子項目の後に、それぞれ「語誌」を冠して示した。

一二 参考文献

語誌を付けた項目のうち、その内容に関係する文献は「参考文献」を冠して、記号で示した。具体的な書名・論文名は、この記号と対応する巻末の「参考文献一覧」を参照されたい。

この辞典を利用するために

一 はじめに

この辞典（この古語大辞典をいう。以下同じ）では、国語学・国文学・歴史学などの学術用語を生硬な形で使うことはできるだけ避け、一般の理解を妨げないように配慮した。しかしなお、説明の簡潔正確を期するために、必要最低限の術語を用いて語義・語誌などの解説や注記を行った。そこで、そのような術語についての解説を兼ねて、この辞典を利用するために必要な基礎知識を少し系統的に述べることにする。

1 古語と現代語

古語辞典は古語を対象とした辞典である。古語とは過去の時代に使用された言語の意で、過去の時代とは、この辞典では江戸時代を含むそれ以前とする。

言語は、一定の音（^①）連続に一定の包摂内容が連合する社会習慣として成り立つ。言語の基本的な単位である単語の聴覚でとらえることのできる外形を語形という。単語の表す一定の包摂内容を語義という。

この辞典は、古語をその語形（歴史的仮名遣い）によって五十音順に掲出し、各語についてその語義を解説し、文法事項その他、以下に述べる諸種の事項を注記・補説して、古語の理解に供するのを目的とする。この目的のために、掲出項目には、単語のほかに、接頭語・接尾語のような単語構成要素や、単語の連接した連語・慣用句なども広く含めることとする。

言語は歴史的に変化する。ただし、言語全体が全く異質のものに変化するのではなく、変化は部分的なずれとして現れる。過去に使われたある単語が使われなくなり、別の単語が新しく使われるようになることもあるし、また、単に語形だけの变化、あるいは語義だけの变化として現れることもある。

東（^②）の野にかぎろひの立つ見えてかへり見すれば月傾（^③）きぬ（万葉集・

一・四八

右は、今から約一三〇〇年昔に、柿本人麻呂の詠んだ歌として『万葉集』に載せたものを解説したものだが、そこに用いられた言葉は現代語と著しい違いがない。だから、これを読んで、

東（^②）の野に「かぎろひ」の立つのが見えて、うしろをふりかえると月が西空に傾（^③）いている。

のように意味をたどることは困難ではない（ただし、この歌の訓釈については他にも説がある）。その中で、ただ、「かぎろひ」は現代語にはない。そこで古語辞典を引くことになる。この辞典には「明け方のほのかな光。曙の光」とある。次に、「かぎろひの立つ見えて」の「立つ」だが、現代語では「曙の光が立つ」という言い方はしない。そこで再びこの辞典の「立つ」を引いてみよう。

「①事物や現象が上方や表面に動きを顯示する」と一括した語義の第一に「④（雲・霧・霞・かげろうなどが）たちのぼる。現れる」とある。「かぎろひ立つ」もその意味で用いられていることがわかる。なお、この辞典で約一ページにわたって解説してある「立つ」の語義の中には、現代語に残るものもあるし残らないものもある。「立つ」の語義はそのような変化を遂げたといつてよいであろう。

語義は変わらず、語形だけが変化した例としては、「ひむかし↓ひがし（東）」「かたぶく↓かたむく（傾く）」がある。また、仮名遣いの変化とされる「かへりみ↓かえりみ」は体系的な語形変化に基づくものである。

過去の文献に接するとき、語形の異なる場合はもちろんのこと、語形の同じ場合にも、こまめに古語辞典を引いて語義を確かめることが必要である。古語は広義には過去の時代に用いられたすべての単語を包括するが、この辞典としては、古語辞典に課せられた以上のような要請に応じてその掲出に選択を加えた。そして現代語と語形・語義の異なるものには、掲出を見合わせたものがあり、または語義解説の一部を省略した場合がある。手ごろな分量と使い易さを考慮したからである。

2 古語の復元

語形の復元

過去の時代の人々がどのような会話を交わしていたかは耳で聞いて確かめることができない。だから古語は、書き残された文字を手がかりに復元するほかはない。

前に挙げた『万葉集』の歌は、実は次のように書かれたものであった。

東野炎立所見而反見為者月西渡

『万葉集』の成立した時代は、まだ、平仮名も片仮名もできておらず、漢字だけで国語を書きとめようとしていた時代である。従って、そのような漢字の群れが、どのような国語を書き記そうとしたものなのかを推定して、正しく復元しなければならぬ。右の「東野炎立……」は、鎌倉時代以後は、およそ、

東野炎立所見而反見為者月西渡（西本願寺本による。ただし濁点を補う）

のように読まれた。『夫木和歌抄』『玉葉和歌集』（共に鎌倉時代の成立）に、人麻呂の歌として載せるものも同様の読み方によっている。ほかに、平安時代からの訓を伝えるものに、

東野炎立所見而反見為者月西渡（古葉略類聚抄。ただし濁点を補う）

などもあり、江戸時代の学者もいろいろな訓を試みている。前に示した今日の訓もその一つ（賀茂真淵による）であるが、それは、この歌だけでなく、『万葉集』の中のさまざまな漢字の用法を検討し、同趣の言い回しや類歌の表記を比較し、さらに同時代の他の文献や平安時代に著された諸種の辞書や漢文訓読資料などを援用しながら、文意にかなった最もふさわしい古語を推定するという手続きを踏んでなされたものである。

平安中期以後になると、平仮名・片仮名が広く流通するようになる。しかし、当初は種々の字体が行われ、よく似た字体が異なる音の表記に用いられたりしている。だから、これらを正しく読み取るとともに、仮名文献における撥音・促音・拗音などの表記のゆれや、書き分けていない清濁の別などを判断しなければならぬ。そのためには、その文献とは別の、その語を載せた、たとえば『類聚名義抄』『色葉字類抄』などの古辞書、それに後のものではキリシタン資料などの幅広い参照も必要となってくる。

語義の復元

通常の会話においては、話し手は聞き手の理解に合わせて言語表現を行う。そして、話し手と聞き手とをとりまくもろもろの情況Ⅱ場面が、表現を支え、意味の理解に参加する。話し手の意図が、たとい複雑な内容であっても、一言で伝わる場合も多いのはそのためである。場面に支えられた具体的な内容を場面的意味という。長い言語表現においては、言語表現そのものが次々に場面を形成していく。これが文脈である。

古語の語義の推定は、まず、この場面的意味の把握から始められる。そして

できるだけ多くの用例を集めて、個々の場面的意味を比較し、共通点・相違点を求めて整理する。古語辞典に登録・解説される語義は、そのようにして求められたものである。

古語辞典に示された語義は、再び具体的な文脈に投入されて場面的意味を担うことを待っているのである。

二 表記と発音

1 古語の語形

単語は、語形と語義の二つの側面をもつ。語形とは、わかりやすくいえば、単語の発音のことである。

現代語であれば、その発音は、耳で聞くことができる。また、録音して繰り返し聞くことも、音響の一種として機械にかけて分析することもできる。

これに対して、古語の場合は、その単語の、いわばなまの姿に接することができない。もちろん、録音されてもいない。古語はただ文献に記されているだけである。我々は、ただ文献に表記された形から、古語の語形（発音）を推定することができるだけである。それでは、古語は文献の中にどのように表記されているであろうか。

2 漢字による表記

漢文 日本には、元来固有の文字がなかった。そう考えるのが現在の定説である。従って、漢字が大陸から将来される以前の言葉は記録されて

いないと見なければならぬ。日本に漢字・漢文が入ってきて初めて日本語は文字によって記録されるようになるわけであるが、その当初は、日本語を外国語である中国語に翻訳して書いた。『日本書紀』は日本の歴史書として中国人にも読めるような文章、すなわち純粹の漢文で書かれている。現代では、漢字や漢語があまりにも身近に溶け込んでしまっているの、漢字・漢文を撰取した当初の状態は想像しにくい。朝鮮半島からの帰化人を中継として漢字・漢文が習得されたともいう。そして今日、たとえば英語で書かれた文は英語で読むように、漢字や漢語・漢文は、当時の中国語を模倣して読まれることもあったと想像される。

最初は、漢文で書くのは、日本人にとって難しいことであつたらう。漢文で書くことはもちろん、それを読むことも帰化人が独占していたらしい。しかし、使用が久しくなると、やがて日本人も漢字・漢文を書き始めるし、日本語にふさわしい語序・語彙・文法などの混入したものも出てくる。主語・述語・目的語・修飾語などの位置が純粹の漢文と違って日本語の語順になったり、純粹の漢文には用いられない敬語「給」「令……給」「坐」「侍」などが用いられ、後には「物忌（ものい)」「後見（ごみ)」などの和語が漢字で表記されて用いられたりした。その他、和歌・宣命などを挿入することもあった。こういう漢文を変体漢文という。純粹の漢文は、中国語の文章であるから、音読が（そして訓読も）できるが、変体漢文は、あくまでも日本語の文章であるから訓読することしかできない。訓読することだけを前提として書かれたものである。変体漢文は、奈良時代以前の金石文にも認められ、『古事記』や『出雲国風土記』も変体漢文で書かれている。また、平安時代に入ると『寛平御記』『寛平御遺詔』や『御堂関白記』など公私の文章・日記・記録が多数書かれた。これによって記録体とも呼ばれる。鎌倉時代になつても同様で、幕府の記録である『東鑑』も変体漢文で書かれている。このことから東鑑体とも呼ばれる。

漢字は表語文字で、語形（発音）と語義（意味）の両方を表す。たとえば、『日本書紀』の冒頭の文は「古天地未剖」で始まるが、この語句は、「コテンチミボウ」というように読まれる。これは漢字の本来の発音をもとにした読み方である。本来の発音からはずいぶんかけ離れてはいるが、それをもとにした発音である。こういう漢字の本来の発音をもとにした読みを、漢字音、略して字音という。そして、漢字や漢語・漢文を字音で読むことを音読という。

それに対して、「古天地未剖」はまた「いにしへにあめつちいまだわかれず」というようにも読まれた。すなわち、「古」は「いにしへ」に、「天」は「あめ」に、「地」は「つち」に……というように、それぞれの漢字の語義に相当する日本語を引き当てて読む読み方である。このような読み方から、漢字「古」と日本語「いにしへ」との結びつきが緊密になると、「古」を漢字音で「コ」と読んで、「いにしへ」に相当すると理解するよりも、「古」は「いにしへ」を表す漢字であると理解するようになり、やがてこの読み方が固定する。これが訓の成立である。つまり、訓は、漢字や漢語に当てられる和語のことであり、和訓または字訓と呼ばれる。そして、漢字・漢語・漢文を和語に置き代えて読むことを訓読という。

訓読（訓釈）

漢文で書かれた文章は、一般に訓読されるようになる。もともと、訓読する場合でも、部分的には字音のままに読む語句も含まれるが、多くは和語に置き代えられ、日本語の語序に従い、助詞や助動詞あるいは敬語などを補って日本語として読まれるのである。これは、一種の翻訳である。漢文に返り点や送り仮名、ヲコト点あるいは読み仮名などを付けることを加点という。加点された和訓などを総称して訓点という。訓点の加えられた文献資料は訓点資料・訓点本・点本などと呼ばれる。

訓読は奈良時代以前にも行われたはずであるが、訓点の記入された加点資料は平安初期に入らないと認められない。奈良時代における加点の状態は、文献の上から直接知ることはできない。加点は、平安初期以降、仏典・漢籍の両方に行われ、院政期には『将門記』など変体漢文の訓点本も出現する。古い訓点、特に鎌倉時代以前のものを古点と呼ぶことがある。

訓読は漢文全体について行われるのであるが、漢字の一字一字には語義があり、それを解説するのが訓注である。訓注は、本来漢字・漢文の意義を詳説・敷衍するものであるが、日本では、主として漢字・漢文の日本語としての読みを示すものとして用いられるようになった。『日本書紀』の訓注や『日本霊異記』の訓釈は、その例である。

漢字・漢語には複数の意義のある場合がある。従つて、訓も一つであるとは限らない。たとえば、観智院本『類聚名義抄』には、「行」の訓として、「ユクヤルイデマシアリクサルニグイネ……」など四〇近い訓が挙げられている。ある漢字の一つの訓に対して、もう一つの他の訓を別訓ということがある。

字音

漢文は、日本に摂取された当初は字音のまま音読されたこともあった。たかと推定されるが、訓読される場合にも、部分的には字音のまま読まれ、その固定したものも多い。字音で読んだ語を漢語とか字音語とか呼ぶ。それで、漢字で書かれている場合は、訓読すべきものであるか、音読すべきものであるかが、まず問題になる。仮名点が付いていれば明確だが、そういう注記がないと、訓読するか、音読するかが決まらない。そして、訓読するにしてもいろいろの訓がある。また、音読するにしても、いろいろの字音があるのである。

日本に最も早く伝えられた字音は、呉音である。もともと、これより早く伝えられた字音もあった。「馬ウマ」「梅ウメ」「竹タケ」などのように字音かどうかわからなくなっているものもある。また、推古期の金石文には、「奇ガ」

「宜ガ」「移ヤ」などの音仮名が用いられているが、これらは呉音以前の中国古音に基づくものであらうと解釈されている（一説には、当時表記を担当した史部^{シブ}たちが身につけていた朝鮮漢字音に基づくものであらうともいわれる）。ただ、これらの字音は、一部の漢字に限られるものである。それに対して、呉音は、次に述べる漢音とともに、全体的な字音体系をなすものである。呉音は、呉の地方、すなわち、揚子江下流の地域の中国南朝の字音が朝鮮百濟を経て伝えられたもので、その時期は五、六世紀のことという。『古事記』や『万葉集』の音仮名は、すべてこの系統のものである。呉音とは、たとえば、「人ニ」「金コ」「生シヤウ」「期ゴ」などの音であるが、古く入ってきた字音であったから、日常語の中に広く深く浸透し、現在に及んでいるものも多い。仏教の経典はほとんど呉音で読まれてきたが、そのため、今日でも仏教語の類は呉音で読まれる。

これに対して、漢音は、七、八世紀、すなわち中国の隋から唐の中期にかけて伝えられた、洛陽や長安を中心とする北方の音に基づくものである。漢音とは漢代の音の謂ではない。『日本書紀』の音仮名は、この系統の字音によっている。平安初期、この新来の字音が重んぜられ、大いに奨励されたが、すでに深く浸透していた呉音を駆逐することはできなかった。朝廷の博士家で儒書や史詩の書などを読むときに、漢音が用いられたが、仏教経文は依然として呉音で読まれるのが普通であったし、日常語や仏教語の呉音読みまでを変えることはできなかった。「人間ニンゲン」「金色コンジキ」「殺生セツシャウ」「末期マツゴ」「経文キヤウモン」などはいずれも呉音であるが、漢音なら、それぞれ「人間ジンカン」「金色キンシキ」「殺生サツセイ」「経文ケイブン」ということになる。

平安時代には、また、和音と呼ばれる字音があった。この字音については、詳しいところはなお不明としなければならないが、早く渡来し、日本化した字音のことを指すもののようなのである。そして、新来の漢音に対して、この和音を整理体系化したものがまた呉音と呼ばれるようになったと考えられる。つまり、和音の実態は呉音に近いものであるという。

字音には、もう一つ唐音と呼ばれるものがある。平安中期から江戸末期、すなわち中国の晩唐から宋・元・明・清の時代の中国南方地方の音に基づく字音である。室町時代には宋音とも呼ばれ、江戸時代には華音とも呼ばれた。「行脚アンギヤ」「石灰シツタイ」「散飯サバ」「暖簾ノレン」「蒲団フットン」などがその

例であるが、渡来したのが長期間にわたっているため、混質的で整然とした体系をもっていない。また、唐音で読まれる語は比較的少なく、中国の商人や禪宗の留学僧がもたらした品物の名前や、禪僧の用語に限られている。

なお、字音は、当初は中国の原音に近く、仮名で表記できるものではなかったが、しだいに日本語の音韻に同化され、仮名で表記されるようになった。

右のほか、誤解や学習不十分など、いろいろの事情により、原音からかけ離れた読みをするようなものも出てきた。それには慣用音、百姓読みなどがある。「劫ゴフ」「石コク」「耗モウ」の類である。

以上に見たように、字音にもいくつかの種類があり、一つの漢字がいく通りにも音読しうる可能性がある。振り仮名などのない場合には、慎重に判断しなければならぬ。

ところで、現在では、「幼」「葉」「陽」「用」などの字音はすべて「ヨウ」と仮名書きされるが、昔は、「幼エウ」「葉エフ」「陽ヤウ」「用ヨウ」のように区別して書かれた。それは、発音が違っていたからである。たとえば「法」は、呉音では「ホフ」、漢音では「ハフ」と書かれる音で互いに異なっていた。現在ではいずれも「ホウ」であるが、促音化した「ホツ」「ハツ」にはその原音の違いが保存されている。「法華ホツケ」「法相ホツサウ」などは仏教語であり呉音である。「法眷ハッケン」「法度ハット」などは漢音である。

字音を仮名で書くとしたらどのように書くかというきまりを字音仮名遣いという。字音仮名遣いは、江戸時代に作られたが、基準とした平安初・中期に用例が少なかったため、「韻鏡」を基準として多分に演繹的に作られたところがある。従って、その後、古い用例が発見されて訂正されたところもある。たとえば、後世「衰スキ・瑞ズキ・堅ツキ・維ニキ・涙ルキ」とされていたものは、「イ」と「キ」の仮名が区別されていた（つまり、二つの音に区別があった）時代には、「スイ・ズイ・ツイ……」などとすべて「イ」で書かれていたのである。

3 仮名による表記

万葉仮名 仮名は、真名（漢字）に対するもので、仮字とも書き、本当の字に対して仮の字の意である。「かな」は、「かりな」から「かなな」を経て成立したもので、平安時代には「かなな」とも称した。表語文字である漢字のもつ意義を無視し、その音や訓を借りて使用したものである。『阿（ア）伊（イ）宇（ウ）衣（エ）於（オ）』などのように漢字の字音を用いたものを、借音仮名、ま

たは音仮名といい、「蚊(こ)・木(き)・来(き)・異(い)・粉(こな)」などのように訓を利用したものをも借調仮名、または訓仮名という。音仮名・訓仮名ともに一字で一音節を表すものだけではない。たとえば、「絶塔(たつた)」の「塔(た)」や「過南(くなん)」の「南(なん)」などは、一字で二音節を表している音仮名である。訓仮名には、「相見鶴鴨(あいづるがも)」の「鶴(つ)」の連体形「鴨(がも)」(助詞)のような一字二音節のもののほか、「馬声蜂音石花蜘蛛荒鹿(うまこへちまおとこいしはなぐもあらいしか)」のように二字で一音節を表すもの、「恋渡音頭鶏(こひわたりおんどり)」の「音頭鶏(おんどり)」などのように三字で二音節を表すものなど、種々のものがある。ちなみに、「馬声(うまこ)」は馬のいなく声から「い」と読ませるものであり、「蜂音(へちま)」は蜂の飛ぶ音から「ぶ」と読ませるものである。こういう用い方を特に戯書(ぎしよ)と呼ぶことがある。戯書には、このほか「十六(いそ)」とか「山上復有山(やまの上の山)」のようなものもあり、漢字は、極めて自由に用いられていた。ただ、「古事記」「日本書紀」、あるいはそれ以前の金石文などでは、一字一音節の仮名が原則で、自由な用字が認められるのは「万葉集」である。その上、「万葉集」は量的にも他を大きく引き離している。そういうことで、以上に見たような、漢字を仮名として使用したものを万葉仮名と呼ぶ。また、真名を使用した仮名の意で、真仮名(まがな)と呼ぶこともある。万葉仮名は平安時代に入ってからもういられ、菅原道真の『新撰万葉集』(寛平五年・八九三)なども万葉仮名で記されている。

平仮名・片仮名

平仮名は、女性を含めた日常の世界で、和歌や消息を書く文字として成立した。そういうことで、女手とも呼ばれる。

万葉仮名は、奈良時代には一字一字切って楷書で記されることが多かったが、平安時代に入ると、草書で、しかも続けて記されるようになる。この草体を簡略化したものを草仮名といい、それをさらに崩し簡略化したものが平仮名である。平仮名の成立は、奈良末期から平安初期にかけてのことと推測されるが、「あ(安)・な(阿)・も(悪)」「い(伊)・け(伊)・ぬ(移)」などのように、一つの音節を表す平仮名がいくつも存在した。しだいに淘汰はされたが、一音節一字とはならなかった。これが現在のように一音節に対して一つの仮名と決められたのは明治三年(一九〇〇)の小学校令においてである。この時から標準となる仮名以外の仮名「な」や「け」などは、変体仮名と呼ばれるようになった。

片仮名は、平安初期以後、僧侶や学者が経典や漢籍の訓点を記入するために考案したものである。漢文の狭い行間や欄外、また文字の間に手早く記入するために、「バ(↑阿)」「イ(↑伊)」「ウ(↑宇)」などのように、主として字画の

一部を省いて書くようになった。すなわち、平仮名と片仮名とは、成立の土壌が異なり、片仮名は、男性の学問の世界で、漢字に付随するものとして成立した。従って、和歌を片仮名で書くことは、醍醐寺五重塔の天井板の落書きや『極楽願往生歌』など、存在することはするが、むしろ例外的で、数は少ない。これに対して、『東大寺諷誦文稿』のような漢字片仮名交じり文は、院政期以後、『今昔物語集』『法華百座聞書抄』『打聞集』などの説話集や『応永二十七年本論語抄』『四河入海』などの講義書に広く行われるようになった。

拗音・撥音・促音などの表記

平仮名や片仮名によって表記されていると、漢字表記に比べて、その語形(発音)がよくわかる。しかし、それは、比較してのことであって、仮名による表記にも限界がある。たとえば、サ行の拗音である。「がくさう(学生)」「けさう(化粧)」などの「さう」は「しゃう」が期待され、「すぎやう(修行)」の「す」や「すくせ(宿世)」の「すく」は「しゅ」「しゅく」が期待されるところである。つまり、現在からすれば、「しゃ・しゅ・しよ」が期待されるところが、「さ・す・そ」と直音で表記されている。直音というのは拗音などに対して、「ア・イ・ウ・カ・キ・ク」など仮名一字で表せるような音節をいうが、『源氏物語』など平安時代の和文の文献では、「さいしやう(宰相)」「だいしやう(大将)」などの「しやう」や「しゅんあうてん(春鶯囀)」の「しゅん」など拗音表記のものもあるが、前掲のように直音表記されている場合が多い。どうしてサ行に拗音の直音表記が多く行われるのか、その理由はなお未詳であるが、当時の「さ・す・そ」の音価が「ジャ・シュ・ショ」に近かったからだという解釈もある。それなら、「がくさう(学生)」は「ガクシャウ」という発音になるわけで、問題は解決する。

平仮名による表記では、撥音や促音も省記されることがある。「あ(ん)なり」「くわ(んざ)(冠者)」「け(ん)さう(懸想)」などは、撥音省記の例である(ただし、表記が語形に影響を及ぼすことも多く、「くわざ」や「けさう」という表記が一般になると、「クワザ」や「ケサウ」という語形が成立することになる。その段階では、もう撥音の省記ではない)。先に見た拗音もそうであるが、撥音や促音は、本来の日本語にはなかったものであるが、平安時代になると、撥音便や促音便として和語の中にもこれが生じた。しかし当初はこれを一つの音韻として意識し、仮名によって表記することは、難しかったものと想像される。ただ、片仮名の場合は、漢字に付随する形で用いられてきたので、平仮名に比べて、比較的撥音や促音の表記に詳しい。

清濁・アクセントの表記

もう一つ、仮名による表記で問題になるのは、清濁の表示である。万葉仮名の場合、特にその音仮名においては、中国の原音に基づいているので、清濁の区別をかなり明確にすることが出来る。「阿岐豆」「蜻蛉」「古事記・下」「丹手」「和幣」(「古事記・上」)などは、その万葉仮名によって清濁の知られる例である。ただ、万葉仮名にも、いろいろの原理がある。たとえば、係助詞の「ぞ」は清音仮名「曾」で表記されている例が多いからといって、簡単に『万葉集』の時代には「そ」であったということにはならない。つまり、「そ」が古く「ぞ」が新しい形であるならば、清音仮名で表記された用例は古いものに多く、濁音仮名で表記された用例は新しいものに多くなるはずである。ところが事実は逆である。そこでこの辞典では、上代の用例もすべて「ぞ」で統一した。その他、個別的な問題はいろいろあるにせよ、万葉仮名においては、清濁の書き分けが原理的に可能であるし、また実際にも行われている。

それに対して、平仮名や片仮名になると、清濁の表示は不可能である。平仮名や片仮名で書かれた文献からは、原則として、清濁についての情報を得ることができない。

ところが、院政期ごろになると、漢語の四声および清濁の表示の方法を援用して国語を仮名表記する音義書や古辞書が作られ、多数の語について、そのアクセントと同時に清濁を知ることができるようになる。『類聚名義抄』や『色葉字類抄』などはその代表的なものである。四声というのは、漢字の四隅に声点を付して、左下から右まわりに、平声・上声・去声・入声と呼び、それによってアクセントを示すものである。平声は低く平らな調子、上声は高く平らな調子、去声は上昇する調子、そして、入声は p・t・k の子音(尾子音)で終わる促音を表すものである。この方法を、仮名に適用して、日本語のアクセントを表すようになった。たとえば、観智院本『類聚名義抄』には、「語・コト・ハ」「辞・ハ」などがある。これは、「コ」「ト」「ハ」の三音節がそれぞれ低く平らに発音されるアクセントであることを示す。そして、「ハ」には二つの声点が付されている。この二つの声点は濁音であることを表す。つまり「ハ」は平声であることと濁音であることの両方を表している。「ことは言葉」は「コトバ」と低く平らに、そして第三音節を濁音にして発音すれば、当時の(畿内の)発音になる。このように濁音表示はアクセント表示と一体のものであったが、これがアクセント表示から独立して右肩に打たれるように固定したのが、現在の

濁点である。アクセントや濁音の表示も、主として片仮名の世界で行われ、平仮名に濁点が付されるようになるのは、かなり時代が下ってからのことであった。

ローマ字による表記

室町末期から江戸初期にかけて、カトリック、特にイエズス会の宣教師達が布教活動をするために渡来した。そして、日本語学習のための文献をはじめとして多数の文献を刊行した。日本語ができなくては布教はできないからである。文法書あり、辞書あり、日本語の教本ありで、多彩であるが、そこにポルトガル語の綴り字法に基づいてローマ字で記されている日本語は、当時の語形(発音)を知る上で、極めて有効である。たとえば、『日葡辞書』を見ると、「海上」のことを「Caixu」(カイシャウ)と記し、「上座」のことを「Xozu」(シャウザ)と記しているから、これらの「上」は呉音「ジャウ」ではなく「シャウ」と清く漢音であることが知られる。逆に「一人当千」の「当千」は、現在では「トウセン」と清んで読むが、「Tōsen」(タウゼン)とあるから「千」は連濁することが知られる。

また、室町末期から江戸初期にかけては、四つ仮名やオ列長音の開合の別が乱れる時期であるが、その区別を知ることができる。たとえば、「藤」と「不時」とは、「Fugi」(フヂ)と「Fuji」(フジ)のように明確に書き分けられる。また、前掲の「Xo」や「To」は、開音を示したもので、合音を示す「Xo」(シヨウ)や「To」(トウ)とは、截然と区別される。「Xoto」(シヨウタウ 所当)「Xoto」(シヨウトウ 焼灯)「Xoto」(シヤウタウ 正当)「Xoto」(シヨウタウ 小刀)「Xoto」(シヨウトウ 初冬)「Xoto」(シヨウタウ 諸島)「Xoto」(シヨウタウ 小島)などが明確に書き分けられている。

また「せ」の音節は「xei」je」と表記されていて、当時の音価が「シェ」「ジェ」であったことが知られ、「Funbeu」(フンベツ 分別)「Xoguat」(シャウグワツ 正月)など語末の入声音(ゝ入声)の存在や「Qepacu」(ケツパク 潔白)「Botampu」(ボタンビ 牡丹皮)「hippu」(ジツ 実杏)など半濁音の存在も知られる。

ローマ字文献としては、江戸末期から明治初期にかけて『和英語林集成』や種々の文典類が出版されたが、これらのローマ字書きの文献は、語形の決定にとって一等資料である。その点では、仮名書きの資料などは遠く及ばない。この辞典で、『日葡辞書』をはじめローマ字文献から多くの用例を採用したのは、そういう理由からである。